

【医療保険】訪問看護ステーション てんと 訪問看護利用料 料金表

【基本療養費】

				料金	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ							
	看護師・保健師・助産師		週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
			週4日以降	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
	准看護師		週3日まで	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
			週4日以降	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
	理学療法士・作業療法士等			¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	訪問看護基本療養費Ⅱ 同一建物内の複数の利用者に同一日に訪問した場合						
	看護師・保健師・助産師	同一日に2人以下	週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
			週4日以降	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
		同一日に3人以上	週3日まで	¥2,780	¥278	¥556	¥834
			週4日以降	¥3,280	¥328	¥656	¥984
	准看護師	同一日に2人以下	週3日まで	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
			週4日以降	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
		同一日に3人以上	週3日まで	¥2,530	¥253	¥506	¥759
			週4日以降	¥3,030	¥303	¥606	¥909
	理学療法士・作業療法士等	同一日2人以下		¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
		同一日に3人以上		¥2,780	¥278	¥556	¥834
訪問看護基本療養費Ⅲ 入院中患者の外泊中の訪問看護				¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550

精神科訪問看護基本療養費Ⅰ									
	看護師・保健師・作業療法士		週3日まで	30分以上	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665	
				30分未満	¥4,250	¥425	¥850	¥1,275	
			週4日以降	30分以上	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965	
				30分未満	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530	
	准看護師		週3日まで	30分以上	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515	
				30分未満	¥3,870	¥387	¥774	¥1,161	
			週4日以降	30分以上	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815	
				30分未満	¥4,720	¥472	¥944	¥1,416	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	同一建物内の複数の利用者に同一日に訪問した場合								
	看護師・保健師・作業療法士	同一日に2人以下	週3日まで	30分以上	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665	
				30分未満	¥4,250	¥425	¥850	¥1,275	
			週4日以上	30分以上	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965	
				30分未満	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530	
		同一日に3人以上	週3日まで	30分以上	¥2,780	¥278	¥556	¥834	
				30分未満	¥2,130	¥213	¥426	¥639	
			週4日以降	30分以上	¥3,280	¥328	¥656	¥984	
				30分未満	¥2,550	¥255	¥510	¥765	
	准看護師	同一日に2人以下	週3日まで	30分以上	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515	
				30分未満	¥3,870	¥387	¥774	¥1,161	
			週4日以降	30分以上	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815	
				30分未満	¥4,720	¥472	¥944	¥1,416	
		同一日に3人以上	週3日まで	30分以上	¥2,530	¥253	¥506	¥759	
				30分未満	¥1,940	¥194	¥388	¥582	
				週4日以降	30分以上	¥3,030	¥303	¥606	¥909
					30分未満	¥2,360	¥236	¥472	¥708
精神訪問看護基本療養費Ⅳ	入院中患者の外泊中の訪問看護				¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550	

【管理療養費】

			料金			
				1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護管理療養費 (機能強化型以外)	月の初日の訪問		¥7,670	¥767	¥1,534	¥2,301
	月の2日以降の訪問	訪問看護管理療養費Ⅰ	¥3,000	¥300	¥600	¥900
		訪問看護管理療養費Ⅱ	¥2,500	¥250	¥500	¥750

【加算等】 *利用の都度発生する加算

				料金				
					1割負担	2割負担	3割負担	
難病等複数回訪問加算		1日に2回以上	同一建物内に2人以下	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
			同一建物内に3人以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200	
		1日に3回以上	同一建物内に2人以下	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
			同一建物内に3人以上	¥7,200	¥720	¥1,440	¥2,160	
緊急訪問看護加算	利用者の希望で診療所・在宅支援病院の指示により緊急訪問を行った場合	1日につき(月14日目まで)		¥2,650	¥265	¥530	¥795	
		1日につき(月15日目以降)		¥2,000	¥200	¥400	¥600	
長時間訪問看護加算	1時間30分を越えた場合 1回/週まで ・特別管理加算の対象者・特別訪問看護指示書が交付されている期間 ・15歳未満の超重症児又は準超重症児または15歳未満の特掲診療料の施設基準等別表第八に掲げる者に対しては3回/週まで			¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560	
乳幼児加算	6歳未満の利用者	①超重症児又は準超重症児 ②特掲診療料の施設基準等別表7に該当する疾病等の者 ③特掲診療料の施設基準等別表8		¥1,800	¥180	¥360	¥540	
		上記①～③以外の場合		¥1,300	¥130	¥260	¥390	
複数名訪問看護加算 ※1	看護師等(注1)と訪問	週1日まで 算定	同一建物の人数2人以下	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
			同一建物の人数3人以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200	
	准看護師と訪問	週1日まで 算定	同一建物の人数2人以下	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140	
			同一建物の人数3人以上	¥3,400	¥340	¥680	¥1,020	
	その他職員と訪問	週3日まで 算定	同一建物の人数2人以下	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
			同一建物の人数3人以上	¥2,700	¥270	¥540	¥810	
	その他職員と訪問 特別な管理を必要とする者 (注2)	回数制限なし	同一建物の人数2人以下	1日1回 訪問	¥3,000	¥300	¥600	¥900
			同一建物の人数3人以上		¥2,700	¥270	¥540	¥810
			同一建物の人数2人以下	1日2回 訪問	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
			同一建物の人数3人以上		¥5,400	¥540	¥1,080	¥1,620
			同一建物の人数2人以下	1日3回 訪問	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
			同一建物の人数3人以上		¥9,000	¥900	¥1,800	¥2,700
夜間・早朝訪問看護加算	夜間:18時～22時 早朝:6時～8時			¥2,100	¥210	¥420	¥630	
深夜訪問看護加算	深夜:22時～6時			¥4,200	¥420	¥840	¥1,260	

※1 複数名訪問看護加算：下記1～6のいずれかに該当する利用者に1日に複数回の訪問看護を行ったときに算定します。

- ①別表第7に掲げる疾病等の者
- ②別表第8に掲げる者
- ③特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている者
- ④暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる者
- ⑤身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる者
- ⑥その他利用者の状況等から判断して、上記に準ずると認められる者

注1 看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

注2 特別な管理を必要とする利用者とは、※1の①～③に該当する者

【加算等】

			料金				
				1割負担	2割負担	3割負担	
24時間対応体制加算 ※3			¥6,520	¥652	¥1,304	¥1,956	
特別管理加算	特別な管理のうち 重症度等が高い場合	在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理、在宅強心剤持続投与指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500	
	特別な管理を要する場合	在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態 人工肛門、人工膀胱を設置している状態 真皮を越える褥瘡がある状態 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
退院時共同指導加算 ※4			¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
特別管理指導加算（特別管理加算の対象者）			+¥2,000	+¥200	+¥400	+¥600	
退院支援指導加算 ※5			¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
		長時間の場合	¥8,400	¥840	¥1,680	¥2,520	
在宅患者連携指導加算 ※6			¥3,000	¥300	¥600	¥900	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 ※7			月2回まで	¥2,000	¥200	¥400	¥600
看護・介護職員連携強化加算 ※8			¥2,500	¥250	¥500	¥750	
訪問看護医療DX情報活用加算 ※9			¥50	¥5	¥10	¥15	
訪問看護ターミナルケア療養費 ※10		1	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500	
		2	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000	

- ※ 3 24時間対応体制加算：利用者またはその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応でき、必要時訪問対応できる体制にある事業所が、利用者の同意を得て算定する。
- ※ 4 退院時共同指導加算：病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院に入院、入所中の者が退院・退所するにあたり、入院（入所）する者やその看護にあたる者に対して、病院等の主治医・看護師等と共同して在宅での療養上の指導を行い、その内容を提供した場合に算定します。
- ※ 5 退院支援指導加算：厚生労働大臣が定める疾病等（別表第7）、特別管理加算（別表第8）の対象者、退院日の訪問看護が必要であると認められた者が保険医療機関から退院される日に看護師が療養上の指導を行った場合に算定します。
長時間の場合とは、長時間訪問看護加算の対象者に対し、1回の時間が90分を超えた場合又は、複数回の合計時間が90分を超えた場合をいいます。
- ※ 6 在宅患者連携指導加算：利用者・その家族から同意を得て、訪問診療を実施している医療機関、歯科訪問診療を実施している医療機関、訪問薬剤指導管理を実施している調剤薬局等の医療関係職種間で、月2回以上、文書により情報共有を行い、その情報を基に療養上必要な指導を行った場合に算定します。
- ※ 7 在宅患者緊急時カンファレンス加算：在宅で療養している利用者の状態の急変や診療方針の変更等の際、主治医の求めにより医療関係職種がカンファレンスを行うことにより、適切な診療方針を立て、その情報を基に療養上に必要な指導を行った場合に算定します。
- ※ 8 看護・介護職員連携強化加算：訪問介護員に対し、痰の吸引等が円滑に実施できるように訪問介護事業所と連携して支援等を行った場合に算定します。
- ※ 9 訪問看護医療DX情報活用加算：オンライン資格確認により利用者の診療情報を取得し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定します。
- ※ 10 訪問看護ターミナルケア療養費：死亡日および死亡日前の14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合に算定します。
1：在宅で死亡した利用者または、特別養護老人ホーム等で死亡した利用者のうち看取り介護加算等を算定していない利用者
2：特別養護老人ホーム等で死亡した利用者で、看取り介護加算等を算定している利用者

訪問看護情報提供療養費

				料金			
					1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護情報提供療養費	提供先	対象者					
	市町村、都道府県、保健所、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者等	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者、18歳未満の小児	I	¥1,500	¥150	¥300	¥450
	保育所等、義務教育諸学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校	18歳未満の超重症児、厚生労働大臣が定める疾病等に該当する18歳未満の児童	II	¥1,500	¥150	¥300	¥450
	保健医療機関等	保健医療機関や介護老人保健施設又は介護医療院に入院又は入所し、在宅から療養の場所を変更する利用者	III	¥1,500	¥150	¥300	¥450